

報告第12号

専決処分の報告について

議会において指定されている事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成30年11月28日

北本市長 現王園 孝 昭

## 専 決 処 分 書

次のとおり和解をし、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、専決処分する。

### 1 相手方

### 2 事故の概要

平成30年9月30日（日）から同年10月1日（月）にかけて関東地方に上陸した台風24号による暴風から、北本市立石戸小学校地内の樹木が折れ、風で飛ばされ、相手方敷地内に駐車してあった車両を破損させたもの

### 3 損害賠償の額

233,312円

平成30年10月26日

北本市長 現王園 孝 昭